

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進
<p>◆重点目標1 質の高い学力をはぐくむ</p> <p>教育基本法・学校教育法の改正において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として明確化されました。</p> <p>京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、その力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。</p>	<p>◆重点目標1 質の高い学力をはぐくむ</p> <p>教育基本法・学校教育法において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む意欲・態度」が、学力の重要な3つの要素として示されています。</p> <p>京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、互いに支え、協力し合う学びの集団を基盤とした主体的・協働的な学習を通してその力をはぐくみ、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。</p>
(1) 基礎・基本の定着	(1) 基礎・基本の定着
<p>一人一人の学力状況に応じて学習できるよう支援するなど、子どもが学習習慣を確立し、基礎・基本を身に付けられる取組を充実します。</p>	<p>一人一人の学力状況に応じて学習できるよう支援するなど、子どもが学習習慣を確立し、基礎・基本を身に付けられる取組を充実します。</p>
<p>●中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。(21に再掲)</p>	<p>●複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を推進します。(27に再掲)</p>
<p>○子どもの主体的な学習に向けて授業改善を図るとともに、中学校や高等学校での振り返り学習を充実するなど、学習習慣を確立し、基礎・基本を徹底する取組を推進します。</p>	<p>○子どもの主体的な学習に向けて授業改善を図るとともに、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実するなど、基礎・基本を徹底する取組を推進します。</p>
<p>○小・中学校において府独自の学力テストを実施するなど、客観的な学力の把握と分析の下に指導及び授業改善を図ることができるよう支援します。</p>	<p>○小・中学校で実施する学力テストにより客観的な学力の把握と分析を行い、一人一人の学力形成と校種間連携の視点を踏まえた指導方法の工夫・改善ができるよう支援します。</p>
<p>○京都府独自の学習支援教材を開発するなど、一人一人の学力の状況に応じた学習が進められるよう支援します。</p>	<p>○ICT等を活用した学習支援教材を作成するなど、一人一人の学力の状況に応じた学習が進められるよう支援します。</p>
<p>●「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。(32に再掲)</p>	<p>●「まなび・生活アドバイザー」の配置を拡充するなど、福祉等関係機関と連携し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。(33に再掲)</p>
(2) 活用する力の育成	(2) 活用する力の育成
<p>知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」を発達段階に応じて育成するなど、基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ取組を充実します。</p>	<p>知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」を発達の段階に応じて育成するなど、基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ取組を充実します。</p>
<p>○活用する力の育成に向けた先導的な研究開発や実践研究を推進するとともに、その成果を普及することにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得だけでなく、それらを活用する力も同時に育成していくという新しい学習指導要領のねらいの実現を図ります。</p>	<p>○子どもが主体的・協働的に学ぶ学習をはじめ効果的な指導方法についての研修等により指導方法の工夫・改善を図るなど、授業を通じて基礎・基本の習得やそれらを活用する力を育成する取組を推進します。</p>
<p>○小学校入学前から高等学校までを見通した『ことばの力』育成プログラムを活用するなど、発達の段階に応じた「ことばの力」の育成を図る取組を推進します。</p>	<p>●すべての教科で言語活動を充実するとともに、読書活動等を通じて、発達の段階に応じた「ことばの力」やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進します。(17に再掲)</p>
<p>○研究指定校の優れた実践を基にした参加体験型の研修等により指導方法の工夫改善を行うなど、授業を通じて子どもたちが基礎・基本や活用する力をしっかり身につけられる取組を推進します。</p>	<p>○図書館や大学等と連携した探究型学習を推進するなど、自ら課題を発見し、知識や技能を活用して課題を解決する力を培う取組を充実します。</p>
(追加)	<p>○「質の高い学力」の習得を目指して、小・中学校9年間を見通した学力向上システムを開発、構築する研究実践を支援し、すべての子どもの学力向上を図る取組を推進します。</p>
(3) 学習意欲の向上	(3) 学習意欲の向上
<p>京都が全国に誇る大学の集積や研究機関等の人的・物的資源を有効に活用するとともに、研究者や技術者などの専門性を活かした授業を推進するなど、知的な好奇心や探究心をはぐくみ、主体的に学習する意欲や態度を養う取組を充実します。</p>	<p>京都が全国に誇る大学の集積や研究機関等の人的・物的資源を有効に活用し、知的な好奇心や探究心をはぐくみ、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学習する取組を充実します。</p>
<p>●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。(21に再掲)</p>	<p>●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校への円滑な接続を図る取組を推進します。(27、30に再掲)</p>
<p>○大学と連携して数学や理科等のコンテストを実施するとともに、企業等の最先端の科学技術やものづくりを体験できる機会を拡充するなど、理数に関する知的な好奇心や探究心をはぐくむ取組を充実します。</p>	<p>○大学と連携して数学や科学等のコンテストを実施するとともに、企業等の最先端の科学技術やものづくりを体験できる機会を拡充するなど、理数等に関する知的な好奇心や探究心をはぐくむ取組を推進します。</p>
<p><(19)から移動></p> <p>○京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、最先端で活躍している人から学ぶ体験授業を小学校等の早い段階から積極的に展開するなど、様々な分野でのスペシャリストを育成する取組を推進します。</p>	<p>○京都に数多くある大学や研究機関等と連携し、最先端で活躍している人から学ぶ体験授業を小学校等の早い段階から積極的に展開するなど、子どもの知的な好奇心をはぐくむ取組を推進します。</p>
<p>○京都府の自然や歴史・文化遺産を活用した体験学習や、社会人等の専門性を活かした出前授業の実施など、京都が持つ様々な力を活用して子どもの学習意欲を引き出す取組を推進します。</p>	<p>○自然や歴史・文化遺産を活用した体験学習や、地域産業と連携し社会人等の専門性を活かした出前授業の実施など、「京都」が持つ様々な力を活用して子どもの学習意欲を引き出す取組を推進します。</p>
<p>●情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。(29に再掲)</p>	<p>●タブレット端末等のICT機器を活用した双方向型の学習など、子どもの学習意欲や興味・関心を高める授業を実現するための取組を推進します。(26に再掲)</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p>◆重点目標2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ</p> <p>京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造していくためには、これらを学び知るだけでなく、<u>自然や人を大切に</u>する心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切です。また、<u>社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性を養うとともに、礼儀や規律を重んじる心をはぐくむことが必要</u>です。</p> <p>このような豊かな人間性をはぐくむことにより、<u>自然、人、社会とつながり、共生する力が身に付くよう取組を推進</u>します。</p>	<p>◆重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ</p> <p>京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造するためには、これらを学び知るだけでなく、自然、人、社会とつながり、共生する力を身に付けることが大切です。 そのため、体験活動や読書活動等を通して人を思いやり、尊重する心、感性や情緒、創造力をはぐくみ、豊かな人間性を育成することができるよう取組を推進します。</p>
(4) 人を思いやり、尊重する心の育成	(4) 人を思いやり、尊重する心の育成
<p>京都の力を活かした道徳教材の充実や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動、人と人との豊かな交流活動の推進など、人を思いやり、命を大切に、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を充実します。</p> <p>○「心の教育」先進地として、生き方応援メッセージ集「京の子ども 明日へのとびら」の活用を更に進めるとともに、その多彩な執筆陣を「夢大使」として学校に派遣するなど、すべての学校で京都ならではの道徳教育を積極的に推進できるよう環境を整備します。</p> <p>○高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動などを促進することにより、人を思いやり命を大切に、<u>協調心</u>や忍耐力、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を推進します。</p>	<p>京都の力を活かした道徳教材の充実や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動、人と人との豊かな交流活動の推進など、人を思いやり、命を大切に、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を充実します。</p> <p>○「心の教育」先進地として、生き方応援メッセージ集「京の子ども 明日へのとびら」や教員用指導資料「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」の活用を更に進めるなど、すべての学校で京都ならではの道徳教育を積極的に推進します。</p> <p>○高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動などを促進することにより、人を思いやり命を大切に、<u>協調性</u>や忍耐力、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を推進します。</p>
(5) 豊かな感性、情緒の育成	(5) 豊かな感性、情緒の育成
<p>本物の<u>自然に触れて</u>五感を鍛える取組などの体験活動を充実するとともに、地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会を拡充するなど、豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を充実します。</p> <p>○ものづくり体験活動や自然・文化体験活動など、子どもの感性や情緒、想像力などを育成する取組を充実します。</p> <p>○11月1日の「古典の日」を中心に、古典に触れ、親しむ機会を拡充するなど、人類の偉大な遺産である古典に学ぶ取組を推進します。</p> <p>○小学校の音楽・図画工作・書写等の授業に<u>専門性の高い人</u>を活用するなど、文化の薫りのする京都府の教育を推進します。</p> <p>●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に<u>運動やスポーツをしたり</u>するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(14に再掲)</p> <p>* 農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。(33に再掲)</p> <p>* 子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を支援します。(33に再掲)</p>	<p>本物の自然に触れる体験活動を充実するとともに、地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会を拡充するなど、豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を充実します。</p> <p>○ものづくり体験活動や自然・文化体験活動など、子どもの感性や情緒、想像力などを育成する取組を推進します。</p> <p>○11月1日の「古典の日」を中心に、古典に触れ、親しむ機会を拡充するなど、人類の偉大な遺産である古典に学ぶ取組を推進します。</p> <p>○小学校の音楽・図画工作・書写等の授業を専門性の高い人が指導するなど、文化の薫りのする京都府の教育を推進します。</p> <p>●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に活動したりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(15に再掲)</p>
(15) 読書活動の推進	(6) 読書活動を通じた創造力、表現力の育成
<p>読書を通じて、学力の基盤となる「ことばの力」をはぐくむとともに、感性を磨き、想像力や表現力、人生をより豊かに生きる力を身に付けさせるために、学校や家庭、地域での読書活動を推進します。</p> <p>○家庭と連携した「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や「親子読書」の啓発など、子どもの読書活動を推進し、学力の基礎となる想像力や表現力などを育成する取組を推進します。</p> <p>(追加)</p> <p>○司書教諭の配置や研修の充実、地域の人材を活かした学校図書館運営への支援など、子どもが学校図書館を利用しやすい環境を整備します。</p> <p>●<u>学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備</u>します。(29、38に再掲)</p>	<p>幼い頃から本に触れる機会を増やし、読書に親しむことを通して、感性を磨き、創造力や表現力などをはぐくむ取組を推進します。</p> <p>○家庭や地域社会と連携し、乳幼児への読み聞かせや「親子読書」の啓発など、子どもの読書活動を推進し、創造力や表現力などを育成する取組を推進します。</p> <p>○「こども読書の日」の啓発や読書ボランティアとの連携を促進し、子どもの読書に対する興味や関心を高めるための取組を推進します。</p> <p>((26) 質の高い教育環境の充実で記述のため削除)</p> <p>○府立図書館において、学校支援セット貸出の充実を図るとともに、施設見学や所蔵資料を活用した調べ学習を受け入れるなど、子どもの読書活動を推進する取組を充実します。</p>
(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成	(→重点目標5(17)へ移動)
(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成	(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
<p>世界に誇る貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、日本の伝統文化や礼儀・作法などの生活文化、京都府内各地域の伝統と文化についての学習活動を充実します。また、<u>国民文化祭の開催を通じて芸術文化活動を充実するとともに、スポーツ活動の推進を図るなど、新たな文化を創造する心と技の育成に向けた取組を充実</u>します。</p> <p>○京都府内のすべての子どもが「京都」にある<u>自然・歴史・文化・産業等</u>を学ぶ機会の充実を図るなど、次代の「京都」の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。</p> <p>○京都府内の学校相互の交流校を指定し、府内各地域の自然や歴史、伝統・文化、スポーツ等について学び合う活動を支援するなど、<u>新たな文化を創造する心の育成に向けた取組を推進</u>します。</p> <p>○茶道や華道、香道、歌道をはじめ、きものや伝統工芸品などの日本文化を体験する授業を実施するとともに、地域に伝わる民俗芸能や祭り等、<u>伝統文化を学ぶための教材やプログラムを開発</u>するなど、日本の文化を子どもに伝える取組を推進します。</p>	<p>世界に誇る貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、日本の伝統文化や礼儀・作法などの生活文化、京都府内各地域の伝統と文化についての学習活動を充実するなど、新たな文化を創造する心と技の育成に向けた取組を充実します。</p> <p>○京都の自然・歴史・文化・産業等を学ぶ機会の充実を図るなど、次代の「京都」の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。</p> <p>○専門家による文化系部活動への指導や、他校種と交流する機会を充実するなど、伝統・文化の次世代への継承を図る取組を推進します。</p> <p>○茶道、華道、香道、歌道をはじめ、きものや伝統工芸品など日本の伝統文化の学習を進めるとともに、地域に伝わる民俗芸能を守り受け継ぐ取組を推進します。</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p><(24)から移動> ○京都の伝統や文化を学ぶための教員用の教材を作成して、これらを活用した研修を行うなど、すべての教員が京都の伝統や文化を教えられるよう支援する取組を推進します。</p>	<p>○京都の伝統や文化を学ぶための教員用の教材を活用した研修を行うなど、すべての教員が京都の伝統や文化を教えられるよう支援する取組を推進します。</p>
<p>○文化財の専門家による出前授業や見学会など身近な文化財の大切さを学ぶ機会を充実するとともに、府内各地域の文化財を紹介する教材を作成するなど、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を推進します。</p>	<p>○文化財の専門家による出前授業や見学会など身近な文化財の大切さを学ぶ機会を充実するとともに、府内各地域の文化財を紹介する教材を作成するなど、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を推進します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、訪日旅行者数の拡大が見込まれる適切な機会をとらえ、観光ガイドや、茶道や華道と一緒に体験するなど、京都の伝統・文化を発信する取組を推進します。</p>
<p>●高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。(18に再掲)</p>	<p>(削除)</p>
<p>* 合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、美術、文芸などの分野別事業のほか、京都の伝統文化や地域の独自事業を盛り込んだ京都ならではの国民文化祭の開催を通じて、芸術文化活動の充実を図ります。</p>	<p>(削除)</p>
<p>* 地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興などによる世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>◆重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ 生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。 そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。</p>	<p>◆重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ 生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。 そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。</p>
<p>(8) 体力の向上 地域の指導者を活用した体育及び運動部活動を推進するなど、学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実するとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進します。</p>	<p>(8) 体力の向上 地域の指導者を活用した体育及び運動部活動を推進するなど、学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実するとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進します。</p>
<p>○子どもの運動能力を高めるために、京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用により、子どもたちの運動能力や身体動作の獲得状況を把握し、一人一人に応じた改善プログラムや遊びを提供するなど、運動やスポーツ活動を好きになるための取組を支援します。</p>	<p>○京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード及びスタンダードPLUS+」の活用により、子どもの運動能力や身体動作の獲得状況を把握し、一人一人の課題に応じた指導の工夫や子どもが自ら積極的に運動やスポーツに取り組む習慣が身に付くための取組を支援します。</p>
<p>○子どもと保護者が一緒に楽しめる運動プログラムをweb等で情報発信するなど、子どもが日常的に運動に親しむことができる環境づくりを推進します。</p>	<p>○子どもと保護者が一緒に楽しめる「まゆまる体操(仮称)」や幼児期を対象とした「遊びのハンドブック(仮称)」の作成など、子どもが積極的に体を動かす習慣を身に付けるための取組を推進します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○新体力テスト等の調査結果を取りまとめた冊子「京都府児童生徒の健康と体力の現状」を配布し、各校の実態に応じた「体力向上推進プロジェクト」の取組を推進します。</p>
<p>●優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。(19に再掲)</p>	<p>(16)へ移動</p>
<p>●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(19、37に再掲)</p>	<p>(16)へ移動</p>
<p>●子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。(37に再掲)</p>	<p>●運動習慣のない子どもも気軽に参加できるプログラムや地域指導者による指導の充実など、総合型地域スポーツクラブ等と連携した、子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。(39に再掲)</p>
<p>(9) 健やかな身体の育成 健康な心身をはぐくむ基本的な知識や、望ましい生活習慣・食習慣を身に付けさせるなど、健やかな身体の育成を図る取組を充実します。</p>	<p>(9) 健やかな身体の育成 健康な心身をはぐくむための基本的な知識を身に付けさせるとともに、薬物乱用の防止をはじめとする現代的な健康課題への理解を深めるなど、健やかな身体の育成を図る取組を充実します。</p>
<p>○「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を積極的に進めるなど、学校・家庭・地域社会で協力して健やかな身体をはぐくむ取組を推進します。</p>	<p>○「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動や学校保健委員会などの組織活動の充実を積極的に進めるなど、学校・家庭・地域が連携して健やかな身体をはぐくむ取組を推進します。</p>
<p>○専門機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育等の充実を図るなど、学校保健に関する現代的課題に対応する取組を推進します。</p>	<p>○疾病の予防や精神の健康等、多様化、深刻化する現代的な健康課題に対応するため、専門家等との連携を図るなど、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していくための取組を推進します。</p>
<p></p>	<p>○警察や学校薬剤師など薬物等に関する関係領域の専門家と連携し、薬物乱用防止教室の充実を図るとともに、教員研修を行うなど、薬物乱用防止教育を推進します。</p>
<p></p>	<p>(10) 食育の推進 生活や学びの基礎となる「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導の充実や、生きた教材である学校給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組を推進します。</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p>○食事の作法を含めた社会性をはぐくむ指導や地元の特産物を活かした食文化を楽しむなど、地域社会や家庭と連携した食育の取組を推進します。</p>	<p>○食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、食事の重要性、感謝の心、食文化への理解などを学ぶ食育の取組を推進します。</p> <p>○京の食文化への理解を深めるために、地場産物や郷土食、行事食を献立に取り入れたり、教科等と関連させた献立の工夫を図るなど、学校給食を生きた教材として活用した食育の取組を推進します。</p> <p>○食に関する指導の効果を高めるため、耕作、収穫、調理等を伴う体験活動の充実を図るなど、家庭や地域社会と連携した食育の取組を推進します。</p>
<p>◆重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす</p> <p>教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。</p> <p>そのためには、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応して教育内容を充実することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切に個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。</p>	<p>◆重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす</p> <p>一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは非常に重要です。そのためには、多様な教育的ニーズに対応した教育内容を充実するとともに、各校種における学校の特色化を推進することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえたスポーツの推進など、一人一人を大切に、個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。</p>
<p>(10) 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>一人一人の能力や個性を伸ばすため、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様なニーズに対応した創意ある教育活動を展開するなど、魅力ある学校づくりを推進します。</p>	<p>(11) 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>一人一人の能力や個性を伸ばすため、多様なニーズに対応した創意ある教育活動を展開するとともに、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた特色化を推進するなど、魅力ある学校づくりを推進します。</p>
<p>○少子化等の社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方を検討するとともに、全日制・定時制・通信制の各課程や学科、入学者選抜制度の在り方を見直すなど、子どもの豊かな学びを支え、子どもや保護者、地域社会のニーズに応える高等学校教育を展開します。</p>	<p>(26)へ移動</p>
<p>(追加)</p> <p>○自分のペースで学びたい生徒、再チャレンジをしたい生徒に対する教育システムを検討するなど、生徒の幅広いニーズに対応した一人一人を大切にする教育を推進します。</p>	<p>○家庭や地域と連携し、地域の産業や伝統文化等、地域の人的・物的資源を積極的に活用した特色ある教育活動を支援します。</p> <p>●様々な学習経験や生活体験を持つ児童生徒が、確かな学力を身につけ、社会的自立を図ることができる柔軟な教育システムを構築するなど、一人一人のニーズに応じた教育を推進します。(23に再掲)</p>
<p>○府立高等学校の教育課程の弾力化や学力向上フロンティア校の指定など、専門学科の強みや地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを推進します。</p>	<p>○地域の人材や産業等との連携や特色ある部活動など各府立高等学校が持つ強みを活かすとともに、特定の分野における高い専門性や幅広い知見のあるスペシャリストを教員として採用するなど、魅力ある学校づくりを推進します。</p>
<p>○府内の小・中学校、府立学校のがんばる取組を顕彰するなど、創意ある教育活動を応援する取組を推進します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>○京都の数多くの大学と包括協定を締結するなど、各大学の優れた人的・物的資源を活かして、各学校の特色をより明確にする工夫を凝らした授業を展開することができるよう支援します。</p>	<p>○数多くの大学と包括協定を締結するなど、各大学の優れた人的・物的資源を活かして、各学校の特色をより明確にする工夫を凝らした授業を展開することができるよう支援します。</p>
<p>(11) 人権教育の推進</p> <p>人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする教育を進めるとともに、自立的に社会に参画できるよう、一人一人を大切にしたこれまでの取組を継承します。</p> <p>また、情報化社会の進展をはじめとした時代の変化に伴う新たな人権課題に対応した取組を進めるなど、すべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた人権教育を推進します。</p>	<p>(12) 人権教育の推進</p> <p>人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする教育を進めるとともに、自立的に社会に参画できるよう、一人一人を大切にしたこれまでの取組を推進します。</p> <p>また、情報化社会の進展をはじめとした時代の変化に伴う新たな人権課題に対応した取組を進めるなど、すべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた人権教育を推進します。</p>
<p>○人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての学習を充実するため、学習教材の開発や指導方法の工夫・改善に取り組むなど、あらゆる人権問題の解決に向けて自ら考え行動する態度を育成する取組を推進します。</p>	<p>○すべての学校(園)において、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題に関する学習を充実し、あらゆる人権問題の解決に向けて児童生徒が自ら考え行動する態度を育成するために、学習教材の開発や指導方法を工夫・改善する取組を推進します。</p>
<p>○地域の実情に応じた人権教育の推進が図られるよう、学校、家庭、地域社会、関係諸機関と連携した推進体制の確立に努めます。</p>	<p>○子どもを巡る課題の多様化・複雑化に対応した人権教育を行い、様々な人権問題の解決に向けた実践力と指導力を向上させるために、教職員の研修を充実するとともに、専門家と協働した取組を推進します。</p>
<p>○教職員や地域の指導者の人権尊重の理念についての認識を深めるための研修を充実するなど、様々な人権問題の解決に向けた実践力と指導力の向上を図ります。</p>	<p>○社会状況の変化に伴う様々な人権問題についての理解と認識を深め、地域の実情に応じた人権教育を推進するために、社会教育関係職員等指導者の資質向上を図る研修を充実します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○生涯の各時期、各種団体等において人権学習を充実させるため、人権問題に関するビデオライブラリーの充実を図るとともに、参加型学習を取り入れた学習資料の作成に取り組みます。</p>
<p>○インターネット上の人権侵害に対して学校裏サイトの監視を行うなど、新たな人権課題に対応する取組を充実します。</p>	<p>○インターネット上の人権侵害に対して学校非公式サイト等の監視を行うなど、新たな人権課題に対応する取組を充実します。</p>
<p>(12) 特別支援教育の推進</p> <p>発達障害を含む障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進します。</p>	<p>(13) 特別支援教育の推進</p> <p>障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進します。</p>
<p>○特別支援教育の拠点校となる宇治支援学校に、専門的な相談・研究・研修機能を有する「京都府スーパーサポートセンター」を設置します。</p>	<p>○京都府の特別支援教育の拠点であり、専門的な相談・研究・研修機能を有する「京都府スーパーサポートセンター」(SSC)と各府立特別支援学校の地域支援センターの取組の連携を進め、特別支援教育の充実に努めます。また、各市町(組合)教育委員会で行われている相談事業との連携を強化します。</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
○すべての学校(園)において、障害のある子どもの支援の在り方等について検討を行う校(園)内委員会や、学校内外の関係者との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーター、各特別支援学校内に設置された地域支援センターなどを活用しながら、発達障害を含む障害のある子どもを支援します。	(削除)
* 発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な医療の場につなげられるよう支援します。	○就学前から生涯にわたる支援を継続するために、個別の指導計画や個別の教育支援計画、移行支援シートを作成・活用し、相談支援ファイルへの整備を進めます。
○通級指導教室を計画的かつ適切に配置し、特別支援学級と併せ弾力的に活用するとともに、発達障害に係る専門的な知識と技能を有する教員の養成・配置を進め、障害のある子どもへの適切な指導に向けた取組を推進します。	○小・中学校に通級指導教室を計画的かつ適切に配置し、特別支援学級と併せ弾力的に活用するとともに、すべての学校(園)において、専門的な知識と技能を有する教員の養成を進め、授業のユニバーサルデザイン化を進めるなど、障害のある子どもへの適切な指導を進めます。
○特別支援学校では、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)等の専門家の活用を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応します。また、医療的ケアを安全に実施する体制を充実します。	○府立特別支援学校では、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)等の専門家との連携を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応します。また、医療的ケアを安全に実施する体制を充実します。
○企業やNPO、教育訓練機関等と連携し、多様な職業訓練の機会を拡充するなど、一人一人の自立と社会参加を目指した取組を推進します。	○府立特別支援学校の高等部の生徒を対象に、京都ジョブパークやハローワーク等の労働関連機関と連携し、就労支援コーディネーター等による多様な職場実習先の開拓やセミナー等の実施など、就労への意欲を高めるとともに、日本の産業構造等の変化も見据えた職業教育を展開します。また、高等部以下の児童生徒も含めキャリア教育を充実する取組を推進することにより、希望進路を実現し、一人一人の自立と社会参加を目指します。
(追加)	○みどりキャンプやスポーツによる交流、学校間の交流及び共同学習等を通じて、インクルーシブ教育システム構築を推進するために、障害の有無にかかわらず誰もが共にいきいきと暮らしやすい社会を目指します。
(追加)	○デジター等デジタル図書・教科書を普及し、一人一人の障害の状況に応じた学習・読書活動が行えるように環境を整備します。 ※「デジター」:パソコンで再生する本。テキスト・音声・画像が同期していて、テキストは読んでいる部分が反転し、文字の大きさや、読む速さなどが簡単な操作で変えられる。
(13) 幼児教育の推進 子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえ、家庭や小学校と連携した取組を充実するなど、幼児教育を推進します。	(14) 幼児教育の推進 子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえ、 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続 を推進します。
●保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。(25に再掲)	●保育所、幼稚園、認定こども園及び家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、 幼児の学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けて支援 します。(30に再掲)
●地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人との関わりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。(25に再掲)	○小・中学生、高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人との関わりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。
(再掲)	●保育所、幼稚園、認定こども園と小学校が互いの教育内容を理解し、それぞれの教職員が円滑に小学校の生活や学びに適応できるためのプログラムを作成して交流するなど、 幼児期の教育と小学校教育の接続に向けた取組を推進 します。(30に再掲)
* 子どもたちの生きる力と豊かな心をはぐくめるよう、教員の資質・専門性の向上や特色ある幼児教育活動を促進します。	○幼稚園教諭等を対象とした研修を実施するなど、 資質・能力の向上を図る取組を推進 します。
* 幼稚園が幼児教育機能を活用して、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすよう、地域の幼児や保護者等を対象とする教育・子育て支援活動を推進します。(31に再掲)	(削除)
(14) キャリア教育の推進 子ども一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域社会と連携して 体験的な学習活動を充実 するなど、小・中学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの発達の段階に合わせたキャリア教育を推進します。	(15) キャリア教育の推進 子ども一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域社会と連携して 体験的な学習やライフデザインを考える学習を進める など、 発達の段階 に応じたキャリア教育を推進します。
○地域の企業やNPO等と連携して職業体験やインターンシップを充実させるなど、小学校から子どもの発達段階に応じて将来を見通した職業観をはぐくむ取組を推進します。	○企業やNPO等と連携した 職業体験やインターンシップ、キャリアサポーターによる講演 などの様々な取組を充実させるなど、 子どもの発達の段階 に応じて将来を見通した 職業観やライフデザインを描く力 をはぐくむ取組を推進します。
○小学校から高等学校まで、将来の夢の実現に向けた体験活動を継続して行うなど、子どもが意欲的に夢を追い求めていけるよう支援します。	○ 将来の夢の実現に向けた体験活動や各分野で活躍している人物の講演 等を行うなど、 社会的自立に向け子どもが意欲的に夢を追い求めていけるよう 支援します。
●小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。(25に再掲)	○小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を 推進 します。
●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に運動やスポーツをしたりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(5から再掲)	●子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に 活動したり するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(5から再掲)
* 高校生、各種専門学校生、大学生、進路指導者を対象に、労働法制知識の習得・勤労観・職業観の醸成等に関する出前授業を実施します。	(削除)
(新規)	(16) スポーツの推進 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、 競技力の向上を目指した取組を推進 するとともに、 障害の有無にかかわらず一緒にスポーツをする機会を充実 するなど、 スポーツの推進 を図ります。

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p><(8)から移動> ●優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。</p>	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、世界で活躍を続けるアスリートを輩出するため、優れた資質・能力を持つジュニアアスリートを発掘・育成するとともに競技力向上を目指した取組を推進します。</p>
<p><(8)から移動> ●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(19、37に再掲)</p>	<p>○京都の学生支援や企業等との連携に基づいた成年アスリートの強化活動を安定させるシステムを整え、ジュニアアスリートのもつ能力を将来にわたって伸ばすための支援体制を推進します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○障害者スポーツ、パラリンピック種目の広報宣伝に努めるとともに、スポーツにふれあう機会を増加させるなど、障害者が生涯、スポーツに参加する取組を振興します。</p>
<p>(15) 読書活動の推進</p>	<p>(→重点目標2(6)へ移動)</p>
<p>◆重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ 急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員として主体的に参画しようとする態度が求められています。 そのため、環境教育や情報教育、国際理解教育などの社会の変化に対応した教育をはじめ、よりよい社会づくりに向けて京都の各地域から世界に発信し行動できる人材の育成を図られるよう取組を推進します。</p>	<p>◆重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ 急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員としての責任と自覚を持ち、主体的に参画しようとする態度が求められています。 そのため、環境教育、情報教育、消費者教育など現代社会が抱える課題に対する関心を高め、その理解を深める教育をはじめ、礼儀や規律を重んじ、社会の一員として持つべき規範意識を行動につなげることができる力や高いコミュニケーション能力を育成するなど、京都から世界に発信し行動できる人材を育成できるよう取組を推進します。</p>
<p>(6)規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成 家庭や地域社会と連携し、ルールやマナー、社会常識等の規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性をはぐくむ取組を充実します。</p>	<p>(17) 規範意識やコミュニケーション能力等を高める教育の推進 家庭や地域社会と連携し、ルールやマナー、社会常識等の規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性をはぐくむ取組を充実します。</p>
<p>○世代間交流を促進する取組を支援するとともに、コミュニケーション能力を高めるための指導方法を開発するなど、人や社会とつながり、共生していくための力を身に付けさせる取組を推進します。</p>	<p>○「法やルールに関する教育」等を通じて、規範意識を高め実際の行動に移す力を育成するなど、人や社会とつながり、よりよい社会の実現に向けて主体的に行動できる力を身に付けさせる取組を推進します。</p>
<p>●企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。(20に再掲)</p>	<p>○企業やNPOと連携した体験活動等により、子どもがルールやマナーを実感したり、様々な世代の人と交流したりすることで、規範意識やコミュニケーション能力を高める取組を推進します。</p>
<p>(再掲追加)</p>	<p>●すべての教科で言語活動を充実するとともに、読書活動等を通じて、発達の段階に応じた「ことばの力」やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進します。(2から再掲)</p>
<p>●子どもの手によるマナー向上の取組を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。(20に再掲)</p>	<p>(再掲しない)</p>
<p>(20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進 ボランティア活動や集団活動等を通じて社会に貢献する心やリーダーシップをはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。</p>	<p>(18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進 ボランティア活動や集団活動等を通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。</p>
<p>○地域の企業やNPO等と連携した社会貢献活動の充実や、これらの積極的な活動に対する表彰制度の創設など、社会の仕組みやルールを学び地域に貢献する喜びを感じる取組を支援します。</p>	<p>●高校生による通学路の見守り活動や清掃活動、災害被災者への支援など、様々なボランティア活動に参加できる環境を整備し、地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する取組を推進します。(31に再掲)</p>
<p>(追加)</p>	<p>○子どもが、地域に根ざした活動や学校の特色を活かした成果の発信をすることにより、子どもの地域に対する関心を高め、地域に貢献する取組を推進します。</p>
<p>○社会参加や政治に対する関心を高める体験活動や、社会の仕組みを理解するための学習活動を充実するなど、自立した社会人として、積極的に社会参画できる資質や能力を養うための取組を推進します。</p>	<p>○地域の身近な問題に関心を持つ学習活動や体験活動を充実するなど、国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を養うための取組を推進します。</p>
<p>●企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。(20に再掲)</p>	
<p>●子どもの手によるマナー向上の取組を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。(6から再掲)</p>	<p>○子ども自身による規範意識向上の取組を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって公共の精神を学ぶ機会を充実する取組を推進します。</p>
<p>(16) 環境教育の推進 (17) 情報教育の推進</p>	<p>(19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむため、環境や情報等の現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育を推進します。</p>
<p>○地域の企業やNPOの環境教育に関する支援の取組をデータバンクとして整備するなど、各学校の地域に根ざした環境教育の取組を支援します。</p>	<p>○地域の企業や大学等と連携した校内の緑化活動やリサイクル活動を推進するとともに、学校等に整備された太陽光パネルや発電量モニターを活用するなど、各学校の地域に根ざした環境教育の取組を支援します。</p>
<p>●府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合うサミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。(25に再掲)</p>	<p>●府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合うとともに、小・中学校、高等学校が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。(30に再掲)</p>
<p>●省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設(エコスクール)の整備を推進します。(28に再掲)</p>	<p>(削除)</p>
<p>○新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを活用して情報を収集する学習活動を推進するなど、情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむための取組を推進します。</p>	<p>○新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを活用する学習活動等を通じて、必要な情報を主体的かつ適切に収集、判断、発信・伝達できる力を育成する取組を推進します。</p>
<p>○すべての学校で情報モラル教室を実施するなど、情報機器や携帯電話、情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせるための取組を充実します。</p>	<p>○すべての学校でスマートフォンやタブレット端末等のアプリ、情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせるなど、情報社会の特性を理解し、安全に利用するための取組を推進します。</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
○情報モラルにかかわる教員研修の充実など、情報教育の指導力を向上させる取組を推進します。	○ICT活用や情報モラルにかかわる教員研修の充実など、情報教育の指導力を向上させる取組を推進します。
(追加)	○関係機関と連携し、クレジットや悪徳商法等消費者問題に関する学習を充実し、社会において消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるような能力をはぐくむ教育を推進します。
(追加)	●少子化問題が重要な課題となる中で、次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生き育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度等を学ぶ活動を推進します。(32に再掲)
(18) 国際理解教育の推進 (19) 世界に発信し行動できる人材の育成 グローバル社会の進展に対応するため、外国語指導や海外留学を充実するなど、国際色豊かな京都府ならではの国際感覚の育成や異文化理解の促進を図る取組を推進します。	(20) グローバル化に対応できる人材の育成 グローバル化に対応できる人材を育成するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成や京都の伝統や文化を学び発信できるよう取組を推進するとともに、英語を指導する教員の英語力及び指導力の向上を図ります。
○府独自の外国語活動支援教材の開発や外国語指導助手の効果的な活用など、小学校の外国語活動や、英語をはじめとする外国語教育を充実します。	○英語活動支援教材の開発、外国語指導助手との効果的な連携、先進的な研究実践校の成果の普及等を通じて、小学校の段階から高校までを見通した英語教育を充実し、子どもの英語力の向上を図ります。
○訪日教育旅行等の受入やインターネットを活用した海外の学校との交流など、国際交流や国際理解に関する取組を推進します。	○訪日教育旅行の受入、京都に居住する留学生等や訪日旅行者と一緒に茶道や華道を体験することを通じて、外国人と積極的にふれあう機会の充実を図ります。
●高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。(7から再掲)	○インターネットを活用した海外の学校との交流を通じて、京都の伝統や文化を海外に向けて発信するなど、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。
○海外の学校に留学した際の高校認定履修単位数の拡大など、高等学校段階から海外留学しやすい環境を充実します。	○海外の学校に留学した際の高校認定履修単位数の拡大や、留学する生徒への経済的支援など、高等学校段階から海外留学しやすい環境づくりを推進します。
○府立高等学校と外国の大学とが連携して世界を視野に行動できる人材の育成に向けた環境を整備します。	○英語を用いてコミュニケーションしたり海外の大学生等と議論したりする環境や、卒業後に海外の大学に進学しやすい環境づくりを行うなど、世界を視野に行動できる人材の育成に向けた取組を充実します。
(追加)	○小学校での英語教育に向けた人材確保に努めるとともに、大学や外部人材による研修等を通じて担当教員の英語力及び指導力の向上を図るなど、指導者の育成に向けた取組を推進します。
* 留学生や国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。	(削除)
○京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、最先端で活躍している人から学ぶ体験授業を小学校等の早い段階から積極的に展開するなど、様々な分野でのスペシャリストを育成する取組を推進します。	(3)へ移動
●優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。(8から再掲)	(削除)
●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(8から再掲、37に再掲)	(削除)
* 青少年が主体的に参加する国際交流を進め、国際社会で活躍が期待できる人材の育成を図る取組を実施します。	(削除)

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり
◆重点目標7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する 子どもが安心・安全で質の高い空間で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。 そのため、 <u>地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備や安心して学校に通える就・修学支援の充実など、安心・安全で質の高い教育の環境づくりを推進します。</u>	◆重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する 子どもが安心・安全な環境で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。 そのため、 <u>地域や関係機関と連携した学校内外における安全確保、サポート体制の充実、経済的に困難な環境にある子どもが夢や希望を持って成長していけるための支援など、安心・安全な教育環境づくりを推進します。</u>
(27) 学校危機管理・安全対策の充実 地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策を推進します。 ○子どもの安心と安全を確保するため、防災教育や安全教育を計画的・継続的に実施するなど、子どもに危機対応能力を身に付けさせるための取組を推進します。 ○各校で作成する危機管理マニュアルに基づく実効性のある研修や訓練を実施するなど、子どもや学校を巻き込む事件や事故に迅速に対応できる体制を整備する取組を推進します。 ○学校教育の中心的指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を警察署と連携して実施するなど、登下校の安全や不審者侵入対策に関する総合的な取組を推進します。 ○子どもの生命にかかわる重大事件や事故等が発生した場合に学校をサポートする「京都府学校危機支援チーム」の能力向上を図るなど、危機管理対策の取組を推進します。 ●学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。(34に再掲)	(21) 学校危機管理・安全対策の充実 地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策を推進します。 ○子どもの安心と安全を確保するため、「 <u>学校における安全教育の手引</u> 」を活用した <u>防災・減災に関する教育をはじめとした</u> 安全教育を計画的・継続的に実施するなど、子どもに危機対応能力を身に付けさせるための取組を <u>充実</u> します。 ○各校で作成する <u>危機管理マニュアルの実効性を高めるため</u> 、研修や訓練を実施するなど、 <u>災害や事故、不審者侵入など</u> に迅速に対応できる体制を整備する取組を推進します。 ○ <u>警察などの関係機関と連携し、通学路の安全対策や自転車交通安全教室を実施するなど、登下校時の安全に関する取組を充実</u> します。 ○子どもの生命にかかわる重大事件や事故等が発生した場合に学校をサポートする「京都府学校危機支援チーム」の能力向上を図るなど、危機管理対策の取組を推進します。 ○学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。
(→重点目標6(22)から移動)	(22) <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実</u>
一人一人の子どもの健全な成長を促し、子どもが自ら現在及び将来における自己実現を図っていけるように、教育相談体制の充実や、いじめ・暴力行為・不登校の未然防止や早期対応など、個々の子どもの問題に対応できる総合的な取組を推進します。	<u>いじめや暴力行為の未然防止に努め、早期発見・早期対応を徹底するなど、子どもの命と人権を守る取組を充実</u> します。
(追加)	○ <u>道徳教育や人権教育をはじめ教育活動全体を通じて、自他を大切に、人を思いやる豊かな心を育む取組を推進するとともに、「法やルールに関する教育」ハンドブックの活用や子ども自身による「いじめ防止キャンペーン」など、未然防止の取組を支援</u> します。
○学校での相談体制を充実するとともに、 <u>学校裏サイトの監視を含めていじめを許さない指導を充実</u> させるなど、 <u>いじめ防止の取組</u> を推進します。	○ <u>スクールカウンセラーや24時間電話相談など相談体制を充実するとともに、アンケート・聞き取り調査、学校非公式サイト</u> の監視等、 <u>いじめを早期に発見するための取組</u> を推進します。
(追加)	○ <u>京都府いじめ防止対策推進委員会を設置し、いじめ防止等のための組織を整備するとともに、いじめ問題解消のための支援チームの派遣等、迅速で組織的な対応による早期解消のための取組</u> を推進します。
○警察OBのスクールサポーターを活用し学校と連携して非行防止教室等を開催するとともに、 <u>問題を抱えた子どもや学校をサポートチームにより支援</u> するなど、 <u>京都府の子どもの暴力事象を減少</u> させる取組を推進します。	○警察OBの <u>スクールサポーターと連携し</u> 非行防止教室等を開催するとともに、 <u>課題を抱える子どもへの「まなび・生活アドバイザー」による個別支援や、課題の大きい学校に教員を配置し生徒指導体制を強化</u> するなど、 <u>子どもの暴力事象を減少</u> させる取組を推進します。
(追加)	● <u>関係機関と連携し、インターネット上での被害やトラブルから子どもを守るため、子ども・保護者に対し啓発するとともに、相談できる窓口を設置</u> するなど、 <u>子どもや保護者が被害に遭わないための取組</u> を充実します。(33に再掲)
	(23) <u>不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実</u>
○フリースクールとの連携を進めるとともに、個々の事象に対応できるよう、校内教育相談コーディネーターの養成と配置、トータルアドバイスセンターの拡充などの教育相談機能の充実を図り、不登校の未然防止と解決に向けた総合的な取組を推進します。	<u>不登校の子どもに対して教育相談機能の充実を図るとともに、関係機関やフリースクール等との連携を強化し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う体制を充実</u> します。
●「心の居場所サポーター」「スクールカウンセラー」「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。(21から再掲)	○ <u>個々の事象に対応できるよう、スクールカウンセラー、心の居場所サポーター、校内教育相談コーディネーター等、学校における教育相談機能の充実</u> を図り、一人一人に応じたきめ細かな支援ができる体制を <u>充実</u> します。
(追加)	(削除)
(追加)	○ <u>総合教育センターにおける電話・来所・巡回相談等教育相談の活用や適応指導教室、フリースクール、NPOを含む関係機関等と学校が積極的に連携し、子どもや家庭への適切な支援や学習機会が提供</u> できるよう支援します。
(追加)	○ <u>学校に行きにくい状況にある児童生徒を対象に、るり溪少年自然の家で宿泊を共にして、様々な集団活動や自然体験を行う</u> など、 <u>不登校の子どもへの支援に努め</u> ます。
(再掲追加)	● <u>様々な学習経験や生活体験を持つ児童生徒が、確かな学力を身に付け、社会的自立を図ることができる柔軟な教育システムを構築</u> するなど、一人一人のニーズに応じた教育を推進します。(11から再掲)

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
(29) 質の高い教育環境づくり	(→重点目標7(26)へ移動)
(30) 子どもの就・修学支援の充実	(24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
教育機会の均等を確保するため、高校修学支援制度の拡充等、経済的理由などにより就・修学が困難な子どもに必要な支援を充実します。	子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるように、学びと生活の支援を充実します。
(追加)	○経済的に困難な家庭に対し、早期に生活支援や福祉制度に繋げていくように、まなび・生活アドバイザーの配置を推進し、福祉事務所や児童相談所等と連携し、子どもが置かれている様々な環境の改善を図る取組を充実します。
(追加)	○小・中学校に配置するまなび・生活アドバイザーと福祉関係者が核となり、NPOや自治会、民生・児童委員等の福祉関係者により、子どもの学習・生活を支援するネットワークを構築します。
(追加)	○小・中学校においては個別補充学習、地域においては原則無料の地域未来塾、府立高等学校においては中途退学を防止する学び直しを実施するなど、子どものライフステージに応じた学習支援を充実します。
(追加)	○経済的に困難な状況に置かれている子どもをはじめとするすべての子どもに、基礎学力の定着と希望する進路の実現を図るため、家庭での生活習慣の確立や学習習慣の定着への取組など家庭・地域と連携した学校モデルを構築します。
○高校生等に対する就・修学支援制度の拡充などにより、家庭の経済的な理由等で子どもの学習機会がそなわれないように支援します。	○高校生等に対する就・修学支援制度の 充実等 により、家庭の経済的な理由等で子どもの学習機会がそなわれないように支援します。
○多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、通学費補助を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。	○多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、通学費補助を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。
* 児童養護施設等を退所した子どもが進路や生活に困ることのないように、大学等への就学支援を行います。	(削除)
(28) 学校施設整備の充実	(25) 学校施設整備の充実
学校施設の耐震化など子どもが安全で安心して学習できる教育環境を整備・充実するとともに、環境に配慮した設備の導入など時代の変化に対応した学校施設整備を推進します。	学校施設の耐震化や改修など子どもが安全で安心して学習できる教育環境を整備するとともに、多様な人々の利用に配慮したバリアフリー化など、学校施設整備を推進します。
○府立学校施設の耐震化を図るとともに、小・中学校においても耐震化が促進されるよう支援するなど、子どもが安全で安心して学習できる環境を整備します。	○京都府の施設整備計画に基づき、老朽化が進んでいる府立学校施設の計画的な改修を推進します。
●省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設(エコスクール)の整備を推進します。(16から再掲)	○小・中学校の耐震化が完了するとともに、老朽化した校舎の改修や改築が推進されるよう支援します。
○学校は子どもの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学校を核とした地域コミュニティ形成の場や防災の拠点であることから、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、学校施設のバリアフリー化など多様な人々の利用に配慮した整備を推進します。	(削除。(19)の中で環境教育と合わせて記述)
◆重点目標6 学校の教育力の向上を図る	◆重点目標7 学校の教育力の向上を図る
子どもの 発達段階 に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。	子どもの 発達の段階 に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。
そのため、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実をはじめ、子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。	そのため、 子どもが減少する中で地域と連携した教育の充実をはじめ 、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実、子どもの豊かな成長を支える 教職員 の資質・能力の向上、 信頼される学校づくり など、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。
(29) 質の高い教育環境づくり	(26) 質の高い教育環境の 充実
学校図書や指導教材の充実、分かりやすい授業の実践に向けた情報化の推進など、質の高い教育環境づくりを推進します。	子どもの数が減少していく中で充実した学校生活を送るための環境整備をはじめ、学校図書や指導教材の充実、情報化の推進など、質の高い教育環境の充実に努めます。
(追加)	○少子化等の社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方を検討するとともに、全日制・定時制・通信制の各課程や学科の在り方を見直すなど、子どもの豊かな学びを支え、子どもや保護者、地域社会のニーズに応える高等学校教育を展開します。
(追加)	○府立特別支援学校の施設設備の充実を図るとともに、障害のある児童生徒数の増加に対応するため、府南部地域に新たに特別支援学校を新設します。
○京都が全国に誇る大学や企業の研究施設と人材を活用した授業が実施できる環境を整備するなど、より幅広く専門性の高い教育環境づくりを推進します。	○京都が全国に誇る 大学や企業と連携した 授業が実施できる環境を整備するなど、より幅広く専門性の高い教育環境づくりを推進します。
●情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。(3から再掲)	● タブレット端末等のICT機器を活用した双方向型の学習など、子どもの学習意欲 や興味・関心を高める授業を実現するための取組を推進します。(3から再掲)
●学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。(15から再掲、38に再掲)	○ 学校図書館における蔵書の充実、図書館司書の配置の推進、府立図書館や市町村立図書館との連携の強化等によって、図書館の持つ「読書センター」、「学習・情報センター」、「心の居場所」としての機能の充実を図り、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを支援します。

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
(21) きめ細かな指導体制の充実 「子どものための京都式少人数教育」の推進など、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ります。 ●中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。(1から再掲) ●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。(3から再掲) ●「心の居場所サポーター」・「スクールカウンセラー」・「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。(22に再掲)	(27) きめ細かな指導体制の充実 「子どものための京都式少人数教育」の推進など、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ります。 ●複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を推進します。(1から再掲) ●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、 中学校への 円滑な接続を図る取組を推進します。(3から再掲、30に再掲) ○スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて 配置し 、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。
(22) 生徒指導の充実	(→重点目標6(22)、同(23)へ移動)
(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり 一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、教員が心身ともに健康で教育活動に専念しその能力を存分に発揮できる環境を整備します。 ○校務システムの充実等により、教員が効率的・効果的に事務処理を行う体制を確立するとともに、教員の指導体制の充実を図るなど、教員が一人一人の子どもに向き合える環境づくりを推進します。 ○先導的な研究開発や実践研究の推進に当たっては、学校の実情を踏まえた主体的・創造的な研究ができるよう学校を支援します。 ●地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。(34に再掲) ○メンタルヘルス研修の充実や専門医等による相談体制の整備など、教職員一人一人が心と体の健康を整え、子どもと向き合うことができる取組を推進します。 ●大学が企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(24に再掲)	(28) 教職員 が子どもに向き合える環境づくり 一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、 教職員 が心身ともに健康で教育活動に専念しその能力を存分に発揮できる環境を整備します。 ○定期的に行う学校を対象とした調査の精選や府立学校における校務システムの充実等により、教員が一人一人の子どもに向き合える環境づくりを推進します。 (削除) ○部活動や子どもへの心理的サポートなどに対し、教員以外の専門スタッフの配置を充実するなど、教員の負担を軽減する取組を推進します。 ○メンタルヘルス研修の充実や専門医等による相談体制の整備など、教職員一人一人が心と体の健康を整え、子どもと向き合うことができる取組を推進します。 (再掲しない)
(24) 教員の資質・能力の向上 子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。 ○「単位履修制度」等、教員が個々のライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる教員研修システムを充実するとともに、校内研修や自主的な研究活動を支援するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。 ○教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、教員志望の大学生に対する学校現場での実習や体験の機会の充実等、大学と協働して優秀な人材を確保するための取組を充実します。 ○京都の伝統や文化を学ぶための教員用の教材を作成して、これらを活用した研修を行うなど、すべての教員が京都の伝統や文化を教えられるよう支援する取組を推進します。 (追加) ●大学や企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(23から再掲)	(29) 教職員 の資質・能力の向上 子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。 ○「単位履修制度」等、教員が個々のライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる教員研修システムを充実するとともに、校内研修や自主的な研究活動を支援するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。 ○教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、教員志望の大学生に対する学校現場での実習や体験の機会の充実等、大学と協働して優秀な人材を確保するための取組を 推進 します。 (7)へ移動 ○「体罰防止の手引き」や「運動部活動指導ハンドブック」等を活用した教員研修を行うなど、体罰が人権侵害であるという認識の徹底を図ります。 ○大学や企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、ICTを活用した教員研修講座の配信や、学校等の研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、研修の充実を図ります。
(25) 校種間連携の充実 一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、就学前の子どもを対象とした小学校での体験活動の充実支援など、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校などが連携し、交流する取組を推進します。 ○小学校と高等学校など校種の違う学校が協力して、子どもの交流を行うとともに、学習指導や特別活動において教職員の合同研修を行うなど、連携した取組が積極的に実施されるよう支援します。 ●府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合うサミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。(16から再掲) ●保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。(13から再掲) ●地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人との関わりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。(13から再掲) ●小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。(14から再掲)	(30) 校種間連携の充実 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの問題を解消し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校が連携を強化し、協力して課題解決にあたる 取組を推進します。 ○小学校と高等学校など校種の違う学校が協力して、子どもの交流を行うとともに、学習指導や特別活動において教職員の合同研修を行うなど、連携した取組が積極的に実施されるよう支援します。 ●府内の子どもが環境保全活動に取り組み その成果を発表し合うとともに、小・中学校、高等学校が連携した 環境学習や環境保全のための取組を推進します。(19から再掲) ● 保育所、幼稚園、認定こども園及び家庭 と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、 幼児の学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けて支援します。 (14から再掲) ○地域の小・中学生や高校生が幼稚園等を訪れて、絵本や物語に親しむ活動を行うことにより、子どもの豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。 (再掲しない)

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
(再掲追加)	●保育所、幼稚園、認定こども園と小学校が互いの内容を理解し、それぞれの教職員が円滑に小学校の生活や学びに適応できるためのプログラムを作成して交流するなど、幼児期の教育と小学校教育の接続に向けた取組を推進します。(14から再掲)
(再掲追加)	●小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校への円滑な接続を図る取組を推進します。(3、27から再掲)
(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり 学校から家庭や地域社会への積極的な発信、保護者や地域の住民などによる学校評価や学校運営への参画など、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。	(31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり 学校から家庭や地域社会への積極的な発信、保護者や地域の住民などによる学校評価や学校運営への参画など、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。
○学校から家庭や地域社会への積極的な発信に向けて、学校のホームページの作成・更新作業等が進むよう支援するとともに、「学校評価ハンドブック」の充実など保護者等が学校評価に参画するシステムづくりを進め、地域に開かれた学校づくりの取組を推進します。	○学校から家庭や地域社会への積極的な発信に向けて、学校の 広報活動やホームページを活用した情報発信 が進むよう支援するとともに、「 学校評価ハンドブック 」を活用するなど、地域に開かれた学校づくりの取組を推進します。
●地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による 学校運営の充実 に向けた取組を推進します。(34に再掲)	●地域の多様な人々が 教育にかかわり、学校を支援し、子どもの居場所をつくる活動 を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による 開かれた学校づくり に向けた取組を推進します。(36に再掲)
(追加)	● 高校生による通学路の見守り活動や清掃活動、災害被災者への支援など、様々なボランティア活動に参加できる環境を整備し、地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する取組を推進します。(18から再掲)
◆重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する 家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。 そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、 親のための学習活動の支援や家庭教育に関するサポート体制の充実など、家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進します。	◆重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する 家庭教育は すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。 そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、 家庭教育に関する学習活動の支援、サポート体制の充実、ネットワークづくりを図る取組を推進します。
(31) 親のための学習活動支援の充実 子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、親に対する学習活動への支援を充実します。	(32) 学習機会 の充実 家庭教育の担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実を図ります。
○地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座等の開催を支援するなど、 親同士のつながりを深め、子育てを通じて親も成長できる機会を提供する取組を推進します。	○地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座等の開催を支援するなど、 子育てに関する学習機会を提供する取組を推進します。
(追加)	○ ONPOや自治会等と連携を図り、学校や公民館・集会所等で小学生とその保護者が一緒に調理することを通じ食生活や食習慣の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
○乳幼児から小学校までの子育て・家庭教育に関する分かりやすい学習資料を作成し、Webで発信するなど、子育て・家庭教育を支援する取組を推進します。	○ 就学前から小学生段階への子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習資料を作成するなど、家庭教育を支援する取組を推進します。
(再掲追加)	● 少子化問題が重要な課題となる中で、次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生き育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度等を学ぶ活動を推進します。(19から再掲)
* 幼稚園が幼児教育機能を活用して、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすよう、地域の幼児や保護者等を対象とする教育・子育て支援活動を推進します。(13から再掲)	(削除)
(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実 子育ての悩みや不安に対応するため、身近な場での交流や相談ができるネットワークづくりを支援するなど、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実します。	(33) サポート体制の充実 子育ての 悩みや不安に対して相談できる場や機会を提供するなど 、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実します。
○OPTAが主体となって親同士で支え合い子育ての不安や悩みをやわらげる「親のための応援塾」の手法の拡充など、保護者同士のネットワークづくりを主眼においた京都ならではの取組を推進するとともに、リーダーや指導者を養成するなど、家庭教育に関するサポート体制づくりを充実します。	(削除)
○地域社会の中で子育てについて身近に相談できる場や機会を充実する取組を推進します。	○ 家庭教育に関する電話相談や家庭教育カウンセラーによる巡回相談等、子育てに関する悩みを相談できる場や機会を充実する取組を推進します。
(追加)	○ 市町村や保育所、幼稚園、認定こども園と連携し、未就園の子どもを持つ家庭や経済的に困難な家庭に対して、就学援助制度の周知や小学校教育にかかる相談に応じるなど、訪問型の家庭教育支援を行います。
●「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。(1から再掲)	●「 まなび・生活アドバイザー 」の配置を拡充するなど、福祉等関係機関と連携し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。(1から再掲)
○教職員のための研修を充実するなど、児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して必要な支援を継続して行います。	○児童虐待の早期発見に努めるために教職員研修を充実するとともに、 京都府家庭支援総合センター等関係機関と連携して 必要な支援を継続して行います。

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
(追加)	●関係機関と連携し、インターネット上での被害やトラブルから子どもを守るため、子ども・保護者に対し啓発するとともに、相談できる窓口を設置するなど、子どもや保護者が被害に遭わないための取組を充実します。(22から再掲)
* 悩みや喜びを共有することで育児ノイローゼを防ぐため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。	(削除)
* 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。	(削除)
(新規)	(34) ネットワークづくり 子育てや家庭教育について身近な場での交流や相談ができるよう、ネットワークづくりを充実します。
(追加)	○各教育局単位で、子育て・親育ちに関するフォーラムを開催するなど、様々な関係団体と連携したネットワークづくりを推進します。
(追加)	○OPTAと連携を図りインターネットやSNSの普及によるいじめ等、現代的課題について語り合い、学び合う場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりを推進します。
(追加)	○学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対して、地域住民を中心にきめ細かな活動を組織的に行う仕組みづくりを支援します。
◆重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる 地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感をもたらす様々な機会を与える大切な場でもあります。 そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域社会の教育力をさらに高め、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。	◆重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる 地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。 そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。
(33) 地域社会の力を活かした活動の充実 京都が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域のつながりや人材を活用して、自然体験活動やスポーツ活動、文化活動等を推進するなど、地域の特色を活かした活動の充実を図ります。 ○障害のある子どもも参加できるよう、地域の中で子どもの体験活動や学習活動を行う「京のまなび教室」を充実するなど、地域の特色を活かし地域全体で子どもの教育にかかわることを通して地域の絆を深める機会を充実します。 ○多様な体験活動を実施するために、企業やNPO等と連携して、活動の支援を行う登録者リストの整備やコーディネーターの養成を行うなど、社会全体で子どもをはぐくむための体制づくりを推進します。 ○小・中学生に対して学習指導、スポーツ・文化芸術指導等を行うボランティア活動に、高校生が積極的に参画し活躍できるための取組を推進します。	(35) 子どもの活動の場の充実 京都が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域のつながりや人的資源を活用して、自然体験活動やスポーツ活動、文化活動等を推進するなど、地域の特色を活かした子どもの活動の場の充実を図ります。 ○障害のある子どもも参加できるような地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした場づくりを推進します。 ○企業やNPO等と連携し、「特別講師派遣事業」等を活用した、地域での多様な体験活動ができる場づくりを推進します。
(追加)	○小・中学生に対して学習指導、スポーツ・文化芸術指導等を行うボランティア活動に、高校生が積極的に参画し活躍できるための取組を推進します。 ○NPOや自治会等と連携を図り、学習等に課題を抱える子どもが身近な集会所等において学習できる環境づくりを推進します。
* 農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。(5から再掲)	(削除)
* 青少年が様々な社会活動に参画しやすくするために、活動の状況や参画可能なイベント情報等を分かりやすく提供するポータルサイトを開設します。(5から再掲)	(削除)
(34) 地域社会による学校支援活動の充実 学校における学習活動、安全確保、環境整備等に地域社会の力を最大限に活かすなど、地域社会全体で学校を支援する活動の充実を図ります。 ●学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。(36に再掲) ○「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や読書ボランティアの積極的な活用を促進し、子どもの読書に対する興味や関心を高めるための取組を推進します。 ●地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。(23から再掲) ●学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。(27から再掲)	(36) 学校を支援する活動の充実 生涯学習の成果を学習活動、安全確保、環境整備等に活かすなど、地域社会全体で学校を支援する活動の充実を図ります。 ●府民の多様な生涯学習の成果を発揮し、学習活動、体験活動、環境整備等学校支援に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。(38に再掲)
(追加)	(削除)
(追加)	(再掲しない)
(追加)	(再掲しない)
(追加)	○地域の良さや特色を活かして、地域が学校を支援し、学校が学校施設を地域に開放したり、子どもが地域行事の担い手になるなど地域に貢献する双方向の取組を通じて、地域コミュニティの活性化を図る取組を推進します。

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p>●地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実に向けた取組を推進します。(26から再掲)</p>	<p>●地域の多様な人々が教育にかかわり学校を支援し子どもの居場所をつくる活動を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による開かれた学校づくりに向けた取組を推進します。(31から再掲)</p>
<p>(35) 子どもの健全育成のための環境づくり</p> <p>子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークを充実するとともに、子どもの健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。</p>	<p>(37) 子どもの健全育成のための環境づくり</p> <p>子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークを充実するとともに、子どもの健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。</p>
<p>○子どもの健全育成に向けて幅広い地域の関係者が参画するネットワークを充実するなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。</p>	<p>○子どもの健全育成に向けて、PTAや青少年育成協会等と連携し、幅広い地域の関係者が参画するネットワークを充実するなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○地域住民による声かけ・あいさつ・見守り運動を実施するなど、地域社会で子どもを見守る取組を支援します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○保護者向けに、危険ドラッグやインターネットにおける有害情報対策のための啓発資料を作成し、関係機関が集う研修会で活用するなど、子どもの健全育成のためのネットワークづくりを推進します。</p>
<p>* 学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動などの取組を強化するとともに、少年非行防止学習の実施やスクールサポーターの運用等により、子どもの非行の未然防止及び立ち直り支援を強化します。</p>	<p>((22)で記述のため削除)</p>
<p>* 非行等の問題を抱える青少年を対象とした継続的な就労体験の取組を実施し、人々との出会いを通じた社会復帰への機会創出を図ります。</p>	<p>(削除)</p>
<p>* 「チーム絆」による訪問支援や、「職親」事業による自立支援を推進するとともに、社会的ひきこもりから回復した青少年を「絆パートナー」として登録し、実体験者としての経験をもとに、ひきこもり当事者のケアを行う取組を推進します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>* 地域やジャンルを越えた活動の連携の輪が広がるよう、地域のニーズとのマッチング支援、公共人材育成など、地域力再生プロジェクトによるサポートを拡充します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>◆重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる</p> <p>変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。</p> <p>そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代的課題の解決につながる学習活動の支援、<u>生涯にわたって文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境の充実</u>、指導者の養成などの環境づくりを、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。</p>	<p>◆重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる</p> <p>変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。</p> <p>そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代的課題の解決につながる学習活動の支援、生涯にわたって文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境の充実を、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。</p>
<p>(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実</p> <p>生涯にわたり、自ら学び自らを高める生涯学習社会を実現するため、京都の各地域の特性を活かし、いつでもどこでも多様な方法で学習ができる環境の充実を図るとともに、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実を図ります。</p>	<p>(38) 生涯学習環境の充実</p> <p>生涯にわたり、自ら学び自らを高める生涯学習社会を実現するため、京都の各地域の特性を活かし、いつでもどこでも多様な方法で学習ができる環境の充実を図るとともに、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実を図ります。</p>
<p>○府立学校の教育機能の特性を活かした体験活動や府民対象の生涯学習講座の充実など、多様な学習ニーズに応える取組を推進します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>○国際理解、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を推進できるよう、社会教育主事、生涯学習の指導者、公民館職員等を対象とした研修を充実させます。</p>	<p>○地域において少子化問題、貧困問題、環境問題等の現代的課題に関する学習活動を推進できるよう、社会教育主事、生涯学習関係者、公民館職員等の資質向上を図る研修を充実します。</p>
<p><(38)から移動></p> <p>○社会教育・生涯学習指導者等の資質向上を図るなど、より専門的な指導者の養成と確保に向けた取組を推進します。</p>	
<p>●学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。(34から再掲)</p>	<p>●府民の多様な生涯学習の成果を発揮し、学習活動、体験活動、環境整備等学校支援に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。(36から再掲)</p>
<p>○日本の数々の歴史的事象の舞台が府域の至るところに存在する京都の利点を活かし、文化財の公開、専門家による出前講座や実演など、現場を体感しながら歴史や文化を学ぶ取組を推進します。</p>	<p>○日本の数々の歴史的事象の舞台が府域の至るところに存在する京都の利点を活かし、文化財の公開、専門家による出前講座や実演など、現場を体感しながら歴史や文化を学ぶ取組を推進します。</p>
<p>(追加)</p>	<p>○地域と連携した歴史や文化の学習ができるよう郷土資料館の機能充実を図るとともに、丹後郷土資料館の全面リニューアルに取り組み、地域の歴史文化遺産の魅力を発信します。</p>
<p>* 地域社会の中で、誰もが趣味や特技を活かして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。</p>	<p>(削除)</p>
<p>* 生涯学習関係機関等が連携・協力してネットワークを構築し、各機関が実施する講座等を体系化して情報提供するとともに、インターネットで講座を動画配信するなど、生涯学習推進のための総合的な取組を推進します。(38に再掲)</p>	<p>(削除)</p>

京都府教育振興プラン 新旧対照表

現 行	見 直 し 案
<p>(37) 生涯スポーツ環境の充実</p> <p>健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実、府立学校のグラウンドや体育館等の開放による場の提供を図るなど、生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進します。</p> <p>●トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。(8、19から再掲)</p> <p>(追加)</p> <p>●子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。(8から再掲)</p> <p>* 淀川三川合流域における公園の整備や山城総合運動公園(太陽が丘)、丹波自然運動公園など、スポーツ施設を整備・充実します。</p> <p>(追加)</p>	<p>(39) 生涯スポーツ環境の充実</p> <p>健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実、府立学校のグラウンドや体育館等の開放による場の提供を図るなど、生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進します。</p> <p>(再掲しない)</p> <p>○大人や高齢者が元気にスポーツを楽しめるよう、高校生などの若い世代から高齢者まで一緒に運動する取組を推進します。</p> <p>●運動習慣のない子どもも気軽に参加できるプログラムや地域指導者による指導の充実など、総合型地域スポーツクラブ等と連携した、子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。(8から再掲)</p> <p>(削除)</p> <p>○関西ワールドマスタースゲームズ2021に向けた機運の醸成を図るため、京都府民総合体育大会にマスタース部門を設置するなど、府民の生涯スポーツを推進します。</p>
<p>(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成</p> <p>多様で高度な学習ニーズに対応するため、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設をはじめ、府内の大学や研究機関、各地域にある生涯学習施設を活用して学習活動を充実するとともに、地域社会に貢献できる人材を育成するなど、指導者の養成と確保を図ります。</p> <p>○社会教育・生涯学習指導者等の資質向上を図るなど、より専門的な指導者の養成と確保に向けた取組を推進します。</p> <p>●学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習の取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。(15、29から再掲)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>* 生涯学習関係機関等が連携・協力してネットワークを構築し、各機関が実施する講座等を体系化して情報提供するとともに、インターネットで講座を動画配信するなど、生涯学習推進のための総合的な取組を推進します。(36から再掲)</p> <p>* 京都府立ゼミナールハウスを生涯学習の拠点と位置付け、京都文化をテーマにした文化教育交流事業や生涯学習事業を総合的に実施します。</p>	<p>(40) 生涯学習施設等を活用した学習活動の充実</p> <p>多様で高度な学習ニーズに対応するため、図書館や博物館、自然の家などの社会教育施設をはじめ、府内の大学や研究機関、各地域にある生涯学習施設を活用した学習活動を充実します。</p> <p>(38へ移動し、指導者養成関係項目と統合)</p> <p>○府立図書館において、電子図書等への対応、立地条件を活かした府民サービスの提供、調査研究の支援など府民のニーズに応える取組を充実します。</p> <p>○るり溪少年自然の家を活用し、自然の中で共同生活を体験するなど自然体験活動や集団宿泊体験活動を充実します。</p> <p>○地震や水害などの災害から身を守るための緊急時の対応等について、子どもから大人まで学習・体験できる取組を充実します。</p> <p>○府内の大学や博物館等と連携し、体験活動を通じた子どもの知的好奇心や探求心をはぐむ取組等、北部地域の生涯学習施設を活用した学習活動を充実します。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>